

平成27年第8回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成27年 9月 2日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成27年 9月10日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成27年 9月16日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	欠
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	3	上 山 明 美	4	菊 地 大		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	大 澤 喜 男	主任 主査	工 藤 隆 彦		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘	教 育 長	斐 岩 敏 雄		
	副 村 長	酒 井 淳	教 育 次 長	畠 山 淳 一		
	総 務 課 長	佐々木 靖				
	政 策 推 進 課 長 復 興 対 策 課 長	久 保 豊	農 業 委 員 会 主 任 主 査	工 藤 隆 彦		
	税 務 会 計 課 長	早 野 円				
	生 活 環 境 課 長 保 健 福 祉 課 長	佐 藤 俊 一				
	建 設 第 一 課 長 建 設 第 二 課 長	畠 山 恵 太	復 興 対 策 課 主 任 主 査	佐 藤 智 佳		
	産 業 振 興 課 長	佐々木 卓 男	税 務 会 計 課 主 任 主 査	菊 地 正 次		
	政 策 推 進 課 主 幹	山 本 章 博	生 活 環 境 課 主 任 主 査	佐々木 和 也		
	政 策 推 進 課 主 幹	工 藤 光 幸	建 設 第 一 課 主 任 主 査	早 野 和 彦		
	総 務 課 主 幹	畠 山 哲	建 設 第 二 課 主 任 主 査	佐々木 賢 司		
	保 健 福 祉 課 主 幹	大 上 高 広	産 業 振 興 課 主 任 主 査	平 坂 聡		
	政 策 推 進 課 主 任 主 査	渡 辺 謙 克				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成27年第8回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成27年 9月10日（木曜日） 午前10時00分開議

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 認定第1号 平成26年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第2号 平成26年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第3号 平成26年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第4号 平成26年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第5号 平成26年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第6号 平成26年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第7号 平成26年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成27年第8回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、上山明美君、4番、菊地大君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から17日までの8日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの8日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、議案14件及び認定7件、平成26年度主要施策の成果に関する説明書並びに決算審査意見書、財政健全化等審査意見書をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

続きまして、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会臨時会の議決事件の概要を中村勝明君から報告願います。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 去る平成27年7月24日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会臨時会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所6階大ホールにおいて午前10時に開議され、会期は1日限りでありました。議案は1件で、お手元に配付されております概要報告書のとおりであります。

議案第1号は、岩手県沿岸知的障害児施設組合監査委員の選任に関して同意を求めるもので、普代村議会選出の熊谷有耕議員を選任することについて同意しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時06分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成27年9月2日から9月9日間の行政報告をさせていただきます。

お示しのとおり、9月3日の消防団の幹部会議、8日に香川県の知事のほうから市町村の防災トップセミナーということで、17市町村の首長が参加する、このセミナーの講師として講演をしてくれということで行ってまいりました。

次に、入札等でございます。9月4日、3件の入札並びに9月8日、5件の入札ということで、内容につきましてはお示しのとおりでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、これを許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 平成27年9月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点7項目について順次質問いたします。

まず、当面の村政運営の1つ目は、買い物弱者対策と学校、村民プールの整備について質問いたします。8月24日には田野畑村総合計画審議会が開催されまして、私も議会の代表の委員の一人として24名の審議会委員とともに出席させていただきました。その委員会に提出された資料ナインバースリー、後期基本計画策定方針案の中のむらづくり重点施策の買い物弱者への支援、そして学校、村民プールの整備の2項目が明記されておりました。この村の総合計画後期計画は、言うまでもなく平成28年度から平成32年度までの5年間を展望するものであり、私はこの2項目については特に前倒し実施すべきと考えるものでありますが、石原村長の率直な認識をこの際お聞かせいただきたいわけであります。

そもそも買い物弱者と呼ばれる方々を行政としてどう解釈しているのでしょうか。総合計画の中でも各領域の施策の方向として、住みなれた地域で生活できるよう支援しますと特に高齢者福祉の項目に提示しておりまして、高齢者だけではない方々も私は買い物弱者の方々に含まれると思うのでありますが、行政としてどういう位置づけを持っているのか、はっきりしていただきたいわけであります。

石原村長が就任してから2年間、施政方針等で常々、自助、みずから頑張ること、共助、地域をあわせての頑張り方、公助、行政が中心となった公助のあり方を特に強調しておりまして、行政の守備範囲、地域でのあり方、住民のボランティア等を求めつつ、この買い物弱者への支援についても同様のあり方を追求しているように受けとめてまいりました。私は、これには大きな問題をはらんでいるような気がしてならないわけであります。

村民が主役の村政運営、そして住民との対話を重視している村長でありますから、どの項目、どの分野においてもこの考え方を徹底すべきではないでしょうか。本村においては、くるもん号など予約運行などで好評の分野もありますので、これをなお一層充実、拡充させていただきたい。そして、七滝、猿山地域、そして黎明台、拓洋台の方々との率直な意見交換をこれからしっかりと行って、行政の守備範囲等を克服して拡充していただきたいわけでありますが、いかがお考えでしょうか。

学校、村民プールについては、3月の予算議会、村議選前の6月議会でも一般質問等で同僚議

員から取り上げている課題であります。町部局、教育委員会双方にかかわりがありまして、私は今回特に財政権を握っている石原村長に率直にお聞かせをいただきたいわけでありまして、買い物弱者対策と異なり、このプールの件は長の判断によって前倒し実施が十分可能だと思われまので、率直な考えをお聞かせいただきたいわけでありまして。

村政運営の2つ目は、家族介護手当であります。在宅で介護している方々に対し、村は短期入所利用料助成事業として日額4,500円を限度に、当該年度末までに最大12日分、そしておむつ代助成事業は要介護者1人につき月額5,000円、両事業とも65歳以上の方々に要介護4以上の認定者が対象となっているわけでありまして。陸前高田市等では拡充の方向も示されているわけでありまして、本村においてはこれからどんなふうを考えているか、お聞かせをいただきたいわけでありまして。

村政運営の最後は、防災行政無線による議会放送の再開についてであります。田野畑村議会は、平成25年3月議会におきまして田野畑村議会基本条例を定めました。この条例の第2条で、議会の活動の原則を定め、議会は村民主権を基礎とする村民の代表機関であることを常に自覚し、公正、透明かつ信頼性を重んじた村民に開かれた議会及び村民参加を不断に推進する議会を目指して活動すると明確に規定しているわけでありまして。そして、さらに議会は情報公開の徹底を図るとともに、適宜村民、団体等との意見交換を行い、その対応、または結果について村民に届けるよう努めると、これまたはっきり示しているわけでありまして。

そこで、石原村長にお尋ねいたします。村民に開かれた議会にするためにも以前実施していた行政無線による議会放送をこの際、石原村長の判断で再開すべきだと私は思うわけでありまして、明確にお答えをいただきたいわけでありまして。

産業振興対策について質問いたします。まず1つ目は、村の人口減少対策であります。第1回田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会がやはり8月24日に開催されました。私も議会代表でその会議に出席をいたしました。そもそも国のこの地方創生基本方針そのものを石原村長はどんなふうを受けとめているのでしょうか。来年度予算編成を前にした9月議会で、この地方創生の基本方針がどんな影響をこの田野畑村に及ぼすのか、どんなふうにお考えでしょうか。

今は、被災地田野畑にあっては、震災復興が何よりも懸案事項であります。どんなことがありまして被災地と被災者の切り捨てはあってはならないことでもあります。現時点における先進地視察、講演会等、具体的にこのまち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会の問題ではあります。村当局としてもそれらの先進地視察、講演会等、具体的に日程設定をどう考えているか、答弁できる範囲でお答えをいただきたいわけでありまして。

産業振興の2つ目は、漁業の担い手対策であります。村議選直前の6月定例会で石原村長は、漁業担い手対策については、今年度から漁協が地域再生営漁計画の支援事業により、漁労技術研修に5名受講させていることを強調し、そして現場からのより具体的な提言もいただきながら実

効性のある担い手対策を検討したいと前向きな答弁をしているわけであり、実効性のある担い手対策をぜひ期待しているわけであり、村の考えをこの際具体的にお聞かせいただきたいわけであり、

産業振興の3つ目は、雇用対策であります。田野畑村雇用開発促進条例が制定されたのは、昭和62年7月であります。目的は、言うまでもなく本村の雇用開発を促進し、もって村経済の振興と村政発展に資すると明記されておりました。奨励措置として、まず企業立地奨励金の交付、そして雇用奨励金の交付、さらに利子補給金の交付の3種類であります。条例のこれ以上の説明は、この際省きますけれども、私は今こその中身の条例を適用させるべきと思うわけであり、石原村長はどうお考えでしょうか。

産業振興の4つ目、最後の質問は共同利用倉庫の整備であります。この件に対する村の考えは、黎明台、拓洋台、両団地以外の被災者への取り組みは、平成26年9月に最終確認しており、時間も経過しているので再度確認したい。被災地域の事業実施については、土地利用計画に基づき、その計画に基づいて造成工事が完了した後に事業実施をしたい、こういう答弁でありました。6月定例会から3カ月経過した今、土地利用計画の進展ぐあい等について、さらに被災住民は説明会等をなぜしないのか心配なようであり、これまたお答えをいただきたいわけであり、

以上、2点7項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。石原村長の明快なる答弁を求めて、演壇での質問をひとまず終わりたいと思います。再質問は、時間の許す範囲で自席で行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、買い物弱者への支援についてであります。全国の市町村において交通対策と相まって生活の営みの課題になっております。本村におきましても過疎化、高齢化に加え、震災による居住地の分散等により生活環境の変化、加齢等による身体の負担度が増している方々が多くなっていると感じております。この対策は、消費者サイドの行動からの視点だけでなく、供給サイドの対策を含めた視点も加えて考えるべき要因があることから、商工会等と連携、協議を進めるとともに、福祉という観点も視野に入れながら、村として実施可能な方策を幅広く検討してまいりたいと考えております。

次に、村民プールの整備についてであります。前期の総合計画においてアズビィ楽習センターの隣接地を整備箇所として想定してきたところでありますが、現在この場所は仮設住宅が設置されておりますことから、仮設住宅の撤去に向けたスケジュールを勘案しながら整備時期等を検

討していくこと及び教育的な要因となる児童生徒の習得機会という本質的な課題を解決することは重要であることから、広範な条件を想定しながら前向きに検討してまいり所存です。整備までに至るプール利用について、教育現場の意見を拝聴しながら対応してまいり所存であります。

次に、家族介護手当の拡充についてであります。現在村では、在宅で要介護者を介護している家族に対して対象費用に対する助成を行っています。介護保険制度の趣旨のもとに、対象となる方々の身体的、精神的、経済的負担の軽減及び要介護者の在宅生活の継続と向上を図ることを目的とした短期入所利用料助成事業とおむつ代助成事業を実施しているところであります。昨年度は、おむつ代助成の該当者があり、うち申請のありました方々に助成を行ったところであります。

村としては、村民が生き生きと自立した生活を継続できることが重要と考えております。今後においても、はつらつ教室や軽度の要介護者のニーズを把握しながら、介護予防事業を効率的かつ効果的に実施するとともに具体的な施策を検討してまいりたいと考えているところであります。村としては、予防活動を基本として取り組んでまいり所存であります。

次に、防災行政無線による議会放送の再開についてであります。防災行政無線の利用は緊急時における情報伝達、施設の機能維持の観点から、防災無線免許者の東北総合通信局から長時間の使用は好ましくないとの指導を受けていることなど総合的に判断し、中止の経緯があったと認識しております。このことにより、同様の方法による放送の再開は困難であると考えております。

一方で、議会活動を広く村民に周知していくことは大切なことと認識しているところであります。インターネットによる配信などICTを活用した周知方法を検討の上、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごとの創生総合戦略検討委員会についてであります。村では人口減少に立ち向かい、地方創生を図るための戦略を策定すべく、田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を設置し、過日第1回の会議を開催したところであります。今後検討の過程で先進地視察を予定しておりますが、視察地は人口減少の対策に一定の効果を上げている本村と同規模あるいは小規模の自治体を想定しており、具体的な視察先及び派遣者につきましては現在検討しているところでございます。

なお、視察結果につきましては検討委員会において報告させていただくなど、より情報の共有化が図られるように配慮していく考えであります。

次に、講演会であります。広く村民の皆様にも村の人口動向等の現状や将来のむらづくりについて理解をいただくため、この分野に精通した有識者を人選しているところであります。よって、詳細が決まり次第、皆様にご案内させていただきます。

最後に、国からの財政支援の見通しでございます。平成28年度の概算要求では新型交付金として1,000億円余りが盛り込まれているようですが、自治体も5割の負担となる制度であると聞

いております。交付金の具体的な枠組みなど、まだ不明な点があることから、今後国の動向につきまして注視してまいりたいと考えております。

次に、漁業担い手対策に関する具体化についてであります。これまで漁協が事業主体となり、国の制度である漁業復興担い手確保支援事業、がんばる漁業復興支援事業により20名を超える雇用が図られ、また明戸ふ化場においては緊急雇用対策事業で数名の雇用の確認をしているところであります。

また、平成27年度からは漁協が地域再生営漁活動支援事業により、漁労技術向上研修の受講、担い手のスキルアップに取り組む計画となっております。漁業者の就業支援フェアなど、全国的に開催される雇用、担い手対策諸行事にも積極的に参加するものであります。

漁業担い手対策は、漁協を中心に営漁計画の達成とあわせて組合員の就労対策でもあり同時に、地域に元気を取り戻し、地域を変えていこうとする担い手となる若人が活躍する機会をつくるのがこの対策の基本にあると考えているところであります。今後国、県、企業等の関係機関の制度の情報収集や利活用を図りながら、活力に満ちた農林漁村づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、田野畑村雇用開発促進条例の改めでの制定についてであります。本条例につきましては企業誘致や新たな設備投資による雇用の拡大策として制定し、村内での雇用拡大、安定などの役割を果たしてきたものでございます。今後人口減少が顕著になる中、産業構造の変革と安定した雇用の確保は重要な課題となっておりますことから、企業の立地誘導や新たな設備投資の動向や意向情報などを把握しながら、地域産業と雇用対策のみだけでなく、地方創生という視点を重視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、被災漁家の共同利用倉庫の整備についてであります。島越地区、羅賀地区において土地利用高度化再編整備の実施に先立ち、地権者による土地の取得及び売却の意向を確認するため、本年6月に事業打合会を実施したところです。島越及び羅賀地区の共同利用倉庫については、基幹事業である土地利用高度化再編整備工事が発注され、または発注されることから、概成状況を見ながら事業の早期完成を目指してまいりたいと考えております。

このように被災地域の共同利用倉庫の事業実施においては、造成工事が完成した後、水産用地に施設を集約させる計画としており、共同で利用できる施設として順次整備を図ってまいりたいと考えております。事業計画当初、共同利用倉庫の整備については、漁業者を対象に利用の意向の確認を行い、事業採択を得て現在に至っておりますが、今後再度確認をしながら取り進めてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 まず、通告順に従って再質問させていただきたいと思っております。一問一答であ

りますので、それに沿って質問をさせていただきます。

まず、通告は外しておりましたので、通告してから原稿を書きながら質問した経緯がありますので、答弁がなくてもやむを得ません。まず、買い物弱者の定義です。買い物弱者の定義については、村の行政としてどんなふうにとめて解釈をしておられるか。村長ないし担当課、どちらでも結構ですが、定義についてまずお答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長、答弁を求めます。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃった定義ということですが、これは一旦線引きをしますと、これ実態を把握するとさまざまなケースがございます。行政として一旦そういう実情等を踏まえた上で、一定のラインを行政として対応するという範疇の整理ということが先にございますことから、定義をまず考える前にその実情を常に把握することが私は実務的な問題とっております。それで、買い物弱者の定義ということは、現段階ではさまざまな形があるということでご理解を賜ればと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは、ちょっと答弁とすれば余りよくない答弁なわけですが、やむを得ません。現時点における村長の考えでありますから、それをいいか悪いかについては私も評価については避けたいと思います。

それでは、せっかく審議会で資料をいただきましたので、演壇でも申し上げましたが、高齢者への生活をサポートしますという項目に買い物弱者への支援ということをわざわざ書いてありますので、定義は定義として、私なりの定義は持っているつもりなのですが、担当課から答弁をいただきたいわけですが、総合計画の基本計画の構成の中で、高齢者への生活をサポートするという、その項目に買い物弱者への支援を設けている根拠と理由をお聞かせいただきたいと思います。これは、担当課で把握すべき具体的な課題でありますから、担当課からお答えをいただきたいと思います。副村長でも結構です。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時38分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の問題は、一般質問ではなくて決算委員会でも十分審議ができますので、答弁が難しいようですから、決算委員会に質疑は譲りたいと思います。

それで、次に進みたいわけですが、学校、村民プールの関係です。これまた石原村長の答弁は、6月議会、3月議会よりも余り進んでいないという答弁と受けとめました。仮設住宅の撤去等が

進んだ後、前向きに検討したいという答弁なわけですが、そういたしますと私が主張をした前倒し実施というのが難しいような答弁に聞こえたのですが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 現計画では、その場所となっておりますが、つけ加えて広範な中の条件として考えるということをお話ししました。そこだけではなくて、子供たちという視点で物事を考えた場合に時間的な延長というのが許されるだろうかということで、そういう点で他のことも含めながら検討してまいるといふ趣旨で話したところです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 それでは、財政権を持っているということで村長に質問をしたわけですが、担当は教育委員会だと思しますので、3月予算議会、6月定例会の質疑がありました。村長も答弁しましたが、教育長も答弁しております。3月定例会、6月定例会から学校、村民プールについては前進していると受けとめていいかどうか、率直な答弁を教育長よりいただきたいと思いません。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【巖岩敏雄君】 中村議員のご質問にお答えいたします。

あのこととありますけれども、プール建設に係る予算等についてある業者から、社会体育プールの設定ですけれども、予算見積もりというのですか、大まかなところをいただいております。これは、建設予定地とか、そういうの全てない状態での、社会体育プールですので温水プールを想定した内容になっておりましたけれども、おおよその予算として4億円から5億円の間というふうな試算で資料をいただいております。これは、こちらが要求したのではなくて、そういうところから情報提供ということで、どれくらいかかるかということでいただいたものであります。学校プールになれば、それほどまではかからないかと思っております。

また、内部ですけれども、アズビィの仮設の撤去が時間かかるということもありまして、小学校周辺の敷地はどうかということも考えております。ただ、校庭等も狭いですし、その周辺、ちょっと考えているところですが、そこらも含めて村部局と検討してまいりたいと思いません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 本会議一般質問の質疑でありますから、これ以上の質問は避けたいと思いません。ただ、今の教育長の答弁で感じたのは、非常に担当課とすれば前向きに進めているというふうな受けとめましたので、ぜひこの方向を変えないままに頑張ってくださいということを申し添えて、この問題については終わりたいと思いません。

あとは、国が進めているまち・ひと・しごと総合戦略の関係なのですが、実はきのう久慈市議会を傍聴してまいりました。この問題で大分激論が交わされておりまして、メモをとってきたわ

けですが、村長がさっき答弁をした内容は、事業費の2分の1が自治体負担という答弁がありました。これは、きのうの質疑を聞いていて、100%決まった、2分の1、当該の市町村で負担をするというのは、まだ100%は決まっていないというふうな市長答弁がありました、きのう。これは、率直にどんなふうになっておりますか、お答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この間も国に確認はしてきたのですけれども、まだはっきり未定稿だということの姿勢でした。あらあらでそういうことを想定して我々も取り組まなければならないということです。今言ったように国はまだはっきりしたことは不明な点が多いということしか言えないと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そういうのであれば、答弁はよほど慎重であるべきだと思いますので、先ほどの答弁で2分の1負担があるというふうな答弁ですので、確認しましたので、これからは気をつけてご答弁いただきたいと思います。

あとは、漁業の担い手対策に移りたいと思います。せっかく6月定例会では、あたかも即実施するような答弁でした。実効性のある担い手対策をこれから検討したい、6月議会ではそういう答弁でした。単純な私は、実効性のある担い手対策というふうな言葉を聞きますと、少なくとも新年度内には実効性のある担い手対策が出るような気がするのです、受けとめは。担当課は、どんなふうに具体的に検討しているのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 ただいまの質問にお答えします。

先ほど担い手対策ということで、実効性のある対策というふうなことですが、今までにも、これ漁協のほうとも協議もしながら進めておるわけですけれども、漁業の復興担い手の確保の支援事業というふうなことで、人数的に言うと9名ほど、それからがんばる漁業の復興支援というものがありますが、これは14名の雇用、それから明戸ふ化場においては3名というふうな雇用があって、着実に成果を上げているというふうに思っております。

それから、地域の再生営漁計画というふうなことに基づいて、これは人づくりであったり、場づくりであったり、価値づくりであったりというものであるわけですが、その中で漁労の向上というふうなことで、5名というふうなことを研修させたいということで、漁協とも協議しておるところであります。

それから、ことしの7月になるわけですが、これは仙台で開催されたわけですけれども、漁業者の就業支援フェアということで、これは全国から人数的には70名ほどの来場があったというふうに聞いておまして、田野畑村のほうへは漁船漁業が1名、それから自営定置においては1名というふうな体験希望者がありました。既に漁船漁業においては体験に来たということで、漁協

のほうからも聞いております。いずれ今後取り組みを継続して担い手対策、実効性のあるものに
図ってまいりたいというふうなこと。

それから、今現在、これは明るい話題だと思いますけれども、27年、ことしから女性が1人、
女性ですが、1人、正組合員になっているということ。それから、ふ化場のほうにおいても1人、
ふ化場のほうに今年度新たに担い手というか、雇用が図られるという、そのような実態もありま
す。それらこれら漁協のほうとも協議しながらということで、進んでまいりたいというふうに考
えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 率直に質問しておきたいわけですが、指摘をしておきたいわけですが、もろ
もろの説明はわかりました。6月議会でもその種の答弁をいただいておりますので。新年度予算
に向けて実効性のある担い手対策を担当課とすれば、これから副村長、村長との打ち合わせがあ
ると思うのですが、実効性のある具体的な担い手対策を担当課としては考えているか、検討して
いるか、その点だけお答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 ただいまの質問ですけれども、この実効性のある担い手対策とい
うふうなものの考え方ですが、先ほど漁協のほうとも協議をしながら進んできているというこ
とを説明したわけですけれども、その担い手というような意味合いは、それは個人……担い手対策
として1人当たり幾らというようなことを話されているのでしょうか。

○6番【中村勝明君】 そのとおり。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 そうであれば今のところは、そのようなことの、農業でもそのよ
うなことはあるのですが、これ漁業ということばかりではなくて、村全体の1次産業というか、
それらの全ての担い手というふうなことにもかかわってくることだろうとっております。特に
も被災地である漁業ということに触れているわけですが、産業振興とすれば全般的にそのような
考え方に立って担い手ということを考える必要があるのだろうというふうに思っております、
それは全体というふうな捉え方をしながら検討していくべきというふうに考えています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 次に移ります。時間もありませんので。

被災漁家の共同利用倉庫の問題ですが、ちらっと補正予算にありましたので、補正予算の質疑
でも14日にやりたいわけですが、具体的な事業が何千万円出ておりましたので。現時点における、
平成26年9月に最終確認をしているわけです、黎明台、拓洋台団地以外の方々は。それから時間
がたって、待ち遠しくて、諦めて自分で建ててしまう。短気というか、気持ちの積極的な方は、
そういう判断をせざるを得ないという場合もありますので、現時点における両団地以外の被災漁
家に対する説明会は実施しておりますか、おりませんか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 ただいまの共同利用倉庫の質問なのですが、これは先ほどの答弁にありました被災地の土地利用の再編整備ということで、本来の基幹整備である道路の背後の部分の土地利用ということなわけですが、これ地権者とその土地の取得という、売却という意向の確認をここの27年6月に委託もしている漁村総研も通じて6月に調査票記入会ということで、個別に羅賀地区、島越地区ということで6月の末に調査記入会ということをしています。それで、島越地区においては、全体の土地の取得というのは個人では六十数名、それから共有では9名ほど、筆数的に言うと117ぐらいの筆数がある。それから、羅賀においては個人であると40名ほど、共有が16名ほど、筆数的に言うと92ぐらいというふうな、そういうふうなことがあります。それらを個人個人に、1人ずつに当たって協議をしております。それで、それらの個人個人の了解が得られて初めて、そしてそこで造成工事というふうなことになります。その造成工事が完了すればということになりますので、この造成工事というのは、そうすると年度的には28年度いっぱいぐらいはかかるだろうと思っています。ですから、その後に共同利用倉庫がその上に建ちます。その前に9月ですか、それぞれ羅賀地区、島越地区の共同利用倉庫の方々にはその意向調査を確認しておりますが、それでそのような時間もまだありますので、今後造成工事がある程度方向性が見える、そういうふうな段階に至ってそれぞれの方々、被災地の羅賀、島越地区の方々に1人ずつ歩いて再度それらを確認し、今の黎明台、拓洋台と同じような方式をとって考えてやっていきたいというふうに考えています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の説明は、むしろ親切かもしれませんが、大変ではないですか、限られた職員数の中で。むしろ私が担当者であれば、現時点における方向づけをわかってもらったほうが不満の解消につながりませんか。私はそうだと思います。1人1人訪問してなんていうのをやっていたら、かえってうまくいかないのではないですか。それは、今後改善したほうが私だったらいいと思いますが、そう思いませんか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 実は、今の拓洋台、黎明台、このとき意向調査を確認したとき、その数があったわけです。そして、それはそういう方向性はあったわけですが、それを1人ずつ確認すれば、私、今の高台のところに、もう家の脇に倉庫建ったので要らないだとか、いや、欲しいのだとかというふうなことがありますので、それらを確認する。それから、被災地においても前と今で若干気持ちの整理だったり、違ってくることもあるかなと思いますので、それらは今数字的な人、人数を押さえていますので、それらは確認して調整しながら、お互いにその誤差とか、それがないように確認して、そしてその共同利用の倉庫をそのとおり整備していきたいというふうに考えています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、最後になります、もろもろの細かい点は決算委員会がありますので、今の問題等を含めてその場に質疑を譲りたいと思います。

議会放送の関係なのですが、村長の答弁を聞きますと東北運輸局でなく、何とかという役所に確認したみたいなのですが、この議会放送については早野さんがこれぞやるべきだという考えで政治哲学を発揮いたしまして、私の初当選はよほど前なのですが、初当選のときからずっと何十年も議会放送をやってきたのです。早野さんも事あるごとに役所がうるさくて議会放送なんかはやめろというのもあったと。しかし、これは開かれた議会にするためには、村民のためには絶対になる。決断のある方でしたから、よい面、悪い面あったのですが、議会放送については見事によい点でした。石原さんも尊敬する早野仙平さんに倣って、少々の役所の圧力ははね返すぐらいの迫力はお持ちだと思いますので、今回は私思い切って一般質問したのです。そうしたら、残念な答弁なわけです。尊敬する早野仙平さんに倣って、やはり我が村はこういう方向でいくというふうを考え直して再放送のために努力する考えはありますか、お聞かせをいただきたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あの当時の政治的、行政的選択肢というのは限られた中だと思うし、当時はたしか有線放送だったと。でも、私は基本的に今村議会の基本条例の話もあったように、議会のことを当然主たる村民に周知するのは基本の基本だとは思いますが。よって、今はICTを駆使した情報ということ、あとはイントラネットで行政施設等で見られる、タイムリーに見られる等を含めた、そういうことを選択肢があるという点で考えた場合にとすることで、答弁の指示はそういう回答でした。このことについて、議会等も含めてこれは議論するべき点があるかなと思ったところです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 改めて村長の判断一つという面も私はあると思っての一般質問ですから、今言葉尻を押さえて指摘するのもなんなのですが、議会と村長とで議論をする余地はあるということなのですが、これどう解釈したらいいのでしょうか。つまり再放送の可能性があると私たちが理解していいかどうか、確認しておきたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 行政指導的な点は踏まえて話をしましたが、しかしこの地区として住民に対する議会活動を周知する選択肢としてICT以外にもどうしてもという議会の姿勢があれば、それは申し込み用意はあるということとして、それはあくまでその局に対する下地をしっかりと押さえた上で、ただ我々がやるやらないの判断ではなくて、議会を、住民の負託を受けた議員の方、私もそうなのですが、そういった立場、立場との意見調整は必要だろうと思っての話です。

た。

○6番【中村勝明君】 終わります。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時16分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。通告に従い、順次質問いたしますので、よろしくをお願いします。

第1に、田野畑村例規集の閲覧についてお伺いします。先般村の憲法とも言うべき田野畑村条例を閲覧したいと思い、ネットで田野畑村例規集を検索するも、検索できませんでした。仄聞するところによると、役場にある例規集も数少なく、村民が容易に閲覧できないとのことでした。法の不知は違法性を阻却しないという原則があります。そういう中で、例規集を見られないということは甚だ問題だと思えます。今後どのような手だてを講じていく考えか、ご教示願います。

第2に、政策諮問会議についてお伺いいたします。住民参加型政治の端緒として村民が期待をしている政策諮問会議ですが、これまでに何回開催され、どのような政策について協議してきたのかをお伺いいたします。

第3に、産業の6次化についてお尋ねいたします。六次産業化・地産地消法が平成22年に施行されて以来、産業の6次化について全国各地で取り組み、競争が激化しております。村全体が一体となり、知恵と英知を結集し取り組まなければ競争に打ち勝つのは難しいものがあると思えます。そこで、次の点についてお伺いします。

1つ、新しい組織体制を構築する考えがあるか否か。

1つ、流通戦略にどのように取り組む考えか。

1つ、友好町村、交友団体との連携プランはあるのか。

第4に、人口減少対策とふるさと再発見についてお尋ねします。増田レポートが発表されて以来、地方消滅、地方自治体消滅がかしましく叫ばれており、その原因や対策等も発表されております。村でもまち・ひと・しごと創生総合戦略会議を立ち上げ、対策を進めているようですが、この会議にかける村長の思いを披瀝願いたいと思えます。

ところで、最近地方が生き抜く道は、共生と多様性を大切にすることだとの声が上がっていま

す。今村がやるべきことは、村の産業、文化、伝統行事、特産物等の再検証を行い、村の誇れるものを取り上げ、それを核としたふるさと再発見事業を立ち上げ、村の持つ多様な財産を村民に知らしめ、村民に誇りと自信を与え、お互いにともに生きることが大切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

第5に、後継者育成についてお尋ねいたします。農林漁業者の後継者不足は、深刻の一途をたどっております。ホワイトカラーや都会への憧れがその要因と言われております。しかし、私は大きな原因は、農林漁業従事者が自分のなりわいについて子息に魅力や奥深さを伝えてこなかったことが最大の原因ではないかと考えております。

そこで、提案があります。その道のエキスパートと称された高齢者をなりわいのたくみに認定し、若い人たちに体験談やすぐれた技術等を伝える伝承者となっていくのはどうでしょうか。

最後に、教育行政3点についてお伺いいたします。県内の中学校2年生のいじめによる自殺が大きく報道されております。これを受けて教育委員会でも小学校、中学校はもとより関係機関と連携を密にし、万全の対策を講じていると思いますが、その一端をご教示ください。

第2に、備えある学校給食づくりのため、どのような手だてを考えているかお伺いします。学校給食は、まずい、冷たいが定番と言われております。そんな中、地元産食材を使い、有名シェフがつくった給食は食を楽しむ給食の典型であると考えております。この取り組みを継続し、地元産食材を使った魅力ある給食の提供に努めることを切望します。

第3に、学校給食センターの呼称変更の考えはないか否かを伺います。学校給食は、食を給するから始まり、食を楽しむ、そして今や食を育てる、そして今や食を楽しむという段階に入っているというのが私の認識であります。そうした食を楽しむ時代にある中で、それに呼応した名称にする考えがあるか否かをお尋ねします。

以上で質問を終わり、明快な答弁を期待し、降壇いたします。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員の質問にお答えします。

まず、田野畑村例規を村民が容易に閲覧できない状況にあることについてでございますが、本村の例規は、かつて加除式の例規集として製本し、閲覧等に供しておりましたが、行財政改革等に伴い、平成17年度に電子データ化へ移行し、製本による閲覧を中止した経緯がございます。議員ご指摘のとおり、村民が容易に閲覧できる状況になってございません。このことから、私としても課題を解決するため、村のホームページ上で閲覧できるよう、早急に対応してまいりたいと考えております。

次に、政策提言諮問会議についてでございますが、平成26年1月16日付で設置して以来、これま

で2回開催し、「人口減少対策」をテーマとしてご審議いただき、平成27年3月に地域資源の再発掘、事業化、結婚、出産、子育てへの支援などの提言をいただいたところであり、提言書の内容につきましては、4月号の「広報たのはた」において村民の皆様にお知らせしたところがあります。

政策提言諮問会議は、村民の参加による村民主体の村政運営、議会政策討論の充実と相まった展開性を図ることであり、時処位の至善、熟慮知を高めるを図ることを目的として設置したものでございます。今後も村民の希求する政策に向けて適宜会議を開催し、村政施策の具現化、充実に向けて広く提言等を賜りたいと考えております。

次に、産業の6次化に係る新しい組織体制の構築についてであります。村内産業団体と連携し、1次産品の高付加価値化や食のブランド化を進めるため、平成26年12月に田野畑村6次産業化推進協議会を設置したところですが、この組織にとどまることなく、企業精神を持ち、地域づくり会社としての機能を有した組織づくりなど地域産業のイノベーションが必要不可欠であると考えております。この点につきまして、議会を初め、村民の総力を挙げて前に進めていく考えであります。

次に、流通戦略への取り組みについてであります。新たな販売ルートを確保、構築する取り組みと同時に田野畑村全体の食材の掘り起こしとブランド化を進め、田野畑ネットショップを開設することとしており、田野畑村の産業構造改革は産業開発公社を初め、経営意識の改革が求められていると感じています。この6次化を切り口としながら、田野畑村の食材提供、食の豊かさ等、食産業のイメージアップ、田野畑村の産業再生戦略を展開していくことが流通対策につながるものと考えております。

次に、友好町村、交友団体との連携プランについてであります。既に深谷市のふるさと納税と田野畑村が昭和59年度に創設した懐かし村制度をタイアップさせたところです。村は、これまで多くの市町村、地域との交流が繋がっているところですが、経済機能として連携するビジネスモデル、産業経営プランニングに乏しいとの指摘を受けてきたところです。早稲田大学や大学周辺の商店会との連携、深谷市、藤崎町、ふるさと会との連携強化、名誉村民であった吉村昭先生を通じて交流をしてきた荒川区、横浜市旭区などを初めとする交流の輪、ネットワークを生かし、物販のみでなく、文化交流などの連携プランを展開していく考えでございます。

次に、人口対策とふるさと再発見についてでございます。現在村では田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を設置し、中長期的な村内の人口動向を見据えつつ、持続可能なむらづくりの戦略を検討しているところがございます。今後これまでの人口動向の推移、アンケートやヒアリング調査の結果などを分析しながら多面的な議論を深めてまいりたいと考えております。人口減少は日本全体の課題であり、人口構造のアンバランスが招く厳しい状況にあることは事実であります。将来に機能するような戦略を村民の皆様とともにまとめてまいりたいと考え

ております。

また、ふるさと再発見につきましては、議員提案のとおり村に住んでいる我々が足元を見詰め直し、田野畑村のよさを再認識し、住んでよかったと感じるような将来につながるものとしたいと考えております。村内各地域でふるさと再発見、地元学、地域のよさを再発見、宝探し、文化資源、観光資源としてその価値創造の活動を重視してまいる所存であります。今後におきましても各地域の地域づくり計画の実施、地域の主体的な取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、後継者育成についてであります。地域力を維持し、保つために必要なことは、次代を担う若人を育てること、そのフォローする体制があることだと言われております。経験豊かな方々が地域や産業の役割を担いつつ後継者を育成する、年代層によって断絶せず、時代に合った徒弟制度として、ご提言のなりわいのたくみは参考にすべき点が盛り込まれていると感じているところです。前向きに取り組むたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 引き続き答弁を求めます。

巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 大森一議員のご質問にお答えします。

初めに、いじめ対策の基本的取り組みについてであります。平成26年に村と小中学校において策定しておりますいじめ防止基本方針により取り組みをしてきたところですが、矢巾町の事故を受け、校長会議でさらに子供に寄り添った指導の徹底を指示し、小中学校で取り組んでいるところでございます。

また、教育委員会では7月末に村長、教育委員会、学校関係者、児童福祉関係者の出席を得て、いじめ防止対策に関する会議を開催し、関係機関が連携し、いじめ防止対策に取り組んでいるところでございます。

なお、議員さんの通告にありましたご意見については私も同じ考えであります。小中学校の指導に生かしてまいりたいと思います。

次に、魅力ある学校給食づくりと地産地消についてであります。シェフ監修の村産食材たっぷり給食の日、これは6次産業化の一環として田野畑村6次産業化推進協議会において取り組んでいるものでございます。児童生徒の味覚は成熟しておらず、まだ楽しむというレベルに至っていない場合もあろうかと思いますが、この取り組みを通してそのような方向に持っていければと考えております。学校給食において地産地消を進めるためには発注から納品までの体制づくりと給食センターの設備等の整備が必要となりますことから、老朽化の著しい現在の学校給食センターの改築とあわせて推進する必要があると考えております。

次に、学校給食センターの呼称変更についてであります。施設、設備や運営において呼称に

見合った一定の要件を満たした上で、保健所等関係機関への届け出の変更などの手続が必要となりますので、費用対効果を考慮しながら検討する必要があるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 産業の6次化についてですけれども、先ほど村長の申しましたとおり、深谷市や藤崎町、青森県、それからふるさと会、こういう友好、関係の深いところがあるのです。ここをもっと、ここにセールスをかけてはどうかということを提案したいです。例えば藤崎町は、ふじりんごで有名です。そこで、田野畑村からは海産物を藤崎町に持っていき、藤崎町からは産業まつりにりんごふじを出品いただくというようなことで、もっともっと関係を深めていくことができるのではないかと。そうすれば、青森に海産物を、日本一と言われている田野畑村のワカメなんかも売り込みができるのではないかと。例えば早稲田大学の学生食堂にはたのはた牛乳なり山地酪農なりを売り込むチャンスがあるのではないかと。仙台にはたくさん人がいます。仙台ふるさと会などをつくって、そこに口コミでいろんな特産物を売り込む方法等を考えると、これすなわちセールスです。ぜひ6次産業化を進めるに当たっては、セールスということに力点を置いてほしいと思います。いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 大震災で思うことは、本当にこの際にもいろんな地域から支援いただいてきて、この方が今議員がおっしゃっているとおり田野畑の産業を、そして産物を支援したいという気持ちになっている。すなわち今話したとおり、人とのつながりが基本だということ。私は、かねがねから行商感覚でやっていくことが基本だと思っておりまして、今議員がおっしゃるとおりで、これまでの生かし切れていない交流のつながりを取り組んでいくべきだと思っており、それぞれのネットワークをぜひ強化いただきながら個人としても努力していくということにつなげてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 教育問題について教育長にお尋ねいたしますが、7月の島越地区懇談会で教育長さんは、いじめが田野畑にもあるとはっきりと申されました。私は、この一言で田野畑村の教育行政は大丈夫だという確信を持ったのであります。私は、講師をしていたころに浜岩泉小学校で4年生に自殺をされました。寄宿舎で宿舎館長をしておるときには校内暴力事件があります。その経験からいうと、事が起こってからの処理というのは、ふだんの何十倍もの労力が必要になります。今教育長さんを初め、教育委員会では一生懸命頑張っておられるようですが、ぜひ事件が起きた後の処理には何十倍もの努力が必要なのだと頭を隅に置いて、そうならないため、日々鋭意努力されることを切望しておきたいと思っております。

以上です。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【巖岩敏雄君】 今のご意見、大変ありがとうございます。私も校長会議等でふだんのエネルギーを事故後の処理に使うのではなくて、その前にエネルギーをたくさん使ってほしいということを経理に話しております。各小中学校ともいじめを出さないようにふだんの子供たちの様子を観察しながら、いろんな検査とか、それからノート把握とかしながら進めているところです。情報モラル等は、一番今課題となっておりますので、その辺も力を入れてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

お願いがありますが、携帯の電源を切るか、マナーモードにさせていただきたいと思います。

4番議員の質問を許します。

4番、菊地大君。

〔4番 菊地 大君登壇〕

○4番【菊地 大君】 議席番号4番、菊地大、通告に従い質問いたします。

8月の田野畑村会議員の改選により、2期目の4年の任期をいただきました。村民より多くの支持をいただき、身の引き締まる思いであります。これからの4年は、票に恥じないよう動き、村民により身近な議会を目指し行ってまいりたいと強く感じております。当局に当たっても震災復興のスピードを緩めることなく、ともに切磋琢磨していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、今回私は村が行っていた地区懇談会であったり、各事業に対してのアンケート調査における点に目を向け、一般質問をさせていただきます。まず、地区懇談会ではありますが、私も地元で参加いたしました。その中で、地元の人口減少の分析、またこれからの6次産業化の取り組みについての説明を伺いました。人口減少は、正直現状を感じていたものの、数字や人口ピラミッドを見ると非常に実感するもので、25年前との比較は愕然とするものでした。少子高齢化が進んでいる状況で、まさにこの機会に地方創生に力を注ぎ、取り組むことが重要と考えます。このことは、多くの村が抱える問題と全てにおいてリンクするもので、具体的に未来のビジョンをしっかりと村が一つになり取り組めば大きく踏み出せる形となるものであります。そこを踏まえた上で、村長の考える対策と将来展望、そして6次産業化に対しての進捗状況を伺いたいです。

続いて、子育て環境について伺います。7月に保育園、児童館、小学校の保護者を対象にアンケートを実施し、私もその対象者で回答いたしました。その中には出産環境、子供の医療環境、未就学児の保育環境、就学児の保育環境、教育環境、出産、子育て環境の満足度と対策といった項目からのアンケートでした。若者、今の子育て世代の保護者の考えを強調できるアンケートと認識いたしました。村長もアンケート結果はごらんになったでしょうか。率直に感想をお聞かせください。そして、改めてアンケートを通じての課題はどのように感じましたか、その点を伺い

たいです。

次に、社会資本の整備について伺います。以前実施したように把握する光回線の導入に対してのアンケート、デジタルの社会となった今、地方であれば間違いなく通信機能は発達していることが必要条件と私は感じるが、導入コスト、設置環境といろいろな問題もあると感じております。ただ、田野畑のような都心や地方都市から離れたエリアであれば、間違いなく通信に対する環境整備は早い段階で取り組むことが急務と見ておりますが、アンケート結果を踏まえての今後の見通しはどのようになっているのか伺いたいです。

また、社会資本に関連して伺うのですが、以前からあった道の駅構想、最近声を潜めているように感じますが、現段階でどのようになっているのか、進捗状況を伺いたいです。

最後に、環境づくりについて伺います。今年度の施政方針において、環境と空間とコミュニティーという部分に触れておりました。これは、人間の持つ感情の部分に属するもので、気持ちや癒やしといったものであると捉えます。このことは、ただ実行するのでは形ばかりで、何のコミュニティーも空間も生まれないと私は思っております。環境づくり、景観づくりは、多くの学ばなければならないこともたくさんあると感じますし、田野畑版ターシャの庭にしてみても環境に対する知識と技術もない状態では絵に描いた餅ならぬ絵に描いた庭でしかないと感じております。私自身、この対策は昨今の日本社会において注目されているジャンルであり、生きがいというキーワードから見ても田野畑はうってつけの場所であると見ておりますが、村長が考える空間とコミュニティーについて具体的に伺いたいです。

以上、4点の項目になります。同僚議員の質問と重複する点もございますが、村長の前向きな、そして実効性のある答弁を期待し、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長【工藤 求君】 答弁を保留し、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時49分）

再開（午後 1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

4番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 4番、菊地大議員の質問にお答えします。

まず、村政運営についてであります。人口減少問題は深く歴史をさかのぼり人口の推移を見ますと、人口は極端に減少していないことがわかってまいります。戦後の経済成長時代の特殊な人口増大の時代と捉える考え方があります。その人口が肥大した時点から物事を考えれば、当然人口減少していることとなります。これからの時代は、価値創造の時代であると認識している

ことから、村が持つ自然観と人間が健康で産業にいそしむ志向性を持ち、新たな視点で地域づくり、地域戦略を図るときにあると考えております。

次に、6次化は1次産業から派生する他産業の利点を生かした自己完結の産業再生のための活動であり、この活動によって地域にお金が回ること、里山資本主義の初期段階の活動であると思っています。地域産業は、常に改革しながら時代を歩んでいかなければならないものであり、それを可能にするものは若者、女性が主役になっていくことだと感じています。その意欲を生かして起業化すること、東日本大震災津波を経験して感じることは事業継続計画、いわゆるBCPの中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とし、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておくこと、加えて地域産業のフォロー体制にあると感じているところであります。まずは、隗より始めよであり、産業団体の連携強化と村全体を1つの会社として意識した産業イノベーションをすることが大事だと考えております。

次に、子育て環境の実態調査についてでございますが、本アンケートは地域創生総合戦略を策定するに当たり、子育て環境の現状を把握すべく、村内小学校、児童館、保育園の保護者の皆様を対象に実施したものでございます。その回答を見ますと未就学児の保育環境について、満足、やや満足が合わせて6割を超えており、一定の評価をいただいていると感じております。一方で、医療機関が遠いことや家庭の経済面での不安に対する意見が多く寄せられております。このことから、子育て環境は父母の方々の雇用環境の確保等が求められております。三陸沿岸道路等の交通網の整備促進などによって、村内あるいは近隣での安定した生活環境づくり、広域連携が重要な取り組みになってくると考えております。

次に、社会資本整備についてであります。光回線の導入に向けた取り組みにつきましては、平成27年5月に全世帯を対象にインターネットの利用状況等についてアンケートを実施し、8割を超える方々からご回答いただいたところでございます。アンケートによりますと村内のインターネットの利用率は4割程度となっており、全国平均の7割と比較すると低い傾向になっておりますが、一方で今後インターネットを利用したいとする方々が3割程度おり、潜在的な需要があるものと見込まれます。また、防災や生活支援等、さまざまな分野においてインターネットによるサービスのニーズがあることがわかったところであります。これらのアンケートの結果等を踏まえ、村では7月に地域情報化基本計画を策定したところであり、今後はこの計画に基づき、情報通信技術を活用した各種施策を講じてまいりたいと考えております。まずは、地域情報化の基礎となる光ブロードバンド網の整備が不可欠であり、平成27年度の事業実施に向け、現在整備に係る補助事業について国との協議を進めているところでございます。

次に、道の駅構想についてであります。昨年村では国の補助事業を活用した調査事業を実施し、道の駅たのはたの移転リニューアル後の施設の配置計画や官民連携による事業手法の検討結果について取りまとめたところです。今年度は、村内の産業団体、飲食、物販、観光関係の団体

等で構成する検討委員会を設置し、近時に第1回の会議を開催したところでございます。今後は、複数回にわたるワークショップ及び先進地視察を実施し、年度内をめぐりに構想のコンセプト等の基礎要因等を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、人口減少社会が進む中で、住む場所、働く場所、楽しむ場所などそれぞれ独立した空間が存在し、それぞれの中でコミュニティが機能し、人々の生活の交わり、好きな場所、好きな活動がそれぞれ空間として連動することでコミュニティが豊かになるものであります。現代社会のコミュニティは、会社人としての社会と家族としての地域社会がそれぞれ独立感が強くなってきているとされ、昨今コミュニティの再生、コミュニティは空間的に取り戻すことができないだろうかという議論が論じられているところであります。業の場、住の場としての楽しみが重なり合うことができる究極の社会とは、いわば価値を共有しながら生産する里山資本主義の実践の場にこそあるものだと思っているところであります。

人々の動線を空間としてつなぐこと、大好きな花を植えて共有する場所があることも重要な空間づくりであります。知っている人がいる場所、自分がいる場所がある、役割があること、笑顔に出会える空間、コミュニティが村民の生活に潤いと生きがいを与える重要なものと考えております。本村の豊富な自然、人々のぬくもりある交流を生かした空間づくり、小さな取り組み、心の通った手づくりの地域づくりを一つ一つ重ねていきたいと考えているところであります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 答弁ありがとうございました。順に再質問させていただきます。

まず、人口減少です。実は、私もこのこと、少子高齢化、過疎化という付随したものをいろいろ考えているうちに、何か最初はそういったものにどンドンなっていくのが悪いのではないかとか、よくないという意識がすごく強かったのですけれども、最近ちょっと考え方を改めて、そういうふうに進んでいくことが本当に悪いことかなとか、逆に考えることはできないかなというふうにちょっと捉え方を改めていったときに、自分はここに住んでいて、この自然や、何でもそんなのですけれども、空気にしても水にしてもよそから見れば豊富なわけです。そういった中に住んで過ごせるという最大の幸せがあるのかなというふうな考え方にもちょっと変わってきているのです。ですから、そのありがたみとか心の中で言う豊かさがあれば、それも一つなのかなというふうな考え方がちょっと変わってはきているのですけれども、ただどうしても自治体が消滅してしまうとか、そういうふうになってしまうというところには障害が起きてしまうというふうには感じています。その中で、例えば村で歯どめをかけたいとか人口をふやしたいとかという思いはもちろんあると思うのですけれども、実際にそれに対して、例えば何年後にこのぐらいには維持したいよ、このぐらいにはふやしたいよとかという方向性がもし具体的な部分であれば、担当課からでよろしいのでお聞かせいただきたいです。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 いわゆる国が国として体をなすために、国は2.1という特殊出生率そのものを、そういうふう目標を立てて日本の人口を1億人とどめたいというところなんです。各市町村圏における人口推移の統計のとり方、そしてそれを維持するためには同等の数字を目標としてこの計画を立てると、そういう段取りでいます。いわゆる2人の方が2.1でいいのか、本当にそれで維持できるのかということの意見もありますけれども、現段階では国に準じた特殊出生率を維持することでこの目標を立ててまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 地区懇談会でそういう話を聞いて、非常に難しい、実際にどの市町村、日本のあらゆるところでその問題は抱えていると思うのですが、何か村一帯でこのぐらいにしていくのだというようなものが見えると、目標が見えるということなのですが、ある程度、ではそのために来年にはどういうふうにしていったらいいだろう来月にはどうしたらいいだろう、今、きょうどういうふうにしたらいいだろうというふうに具体的にその一つ一つのアクションが明確に見えてくると、そこに向かう、結果に伴う動きがはっきりとできるのではないかなと思うのです。ですから、私としては当局に減少するにしても、どのぐらいの減で減少していくことを目標とするかというのを捉えてほしいというのがあります。できればその辺を、多分なのだと思いますが、当局ではある程度予測はしているのではないかなと思うのですが、その辺の数字をちょっと聞きたいのですけれども、ありましたらお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あの数字は、後のほうで担当のほうから話ししますが、一番このデータで気になる点は、生産人口そのものが68%減少するということです。つまり村としての生産力というものが落ち込むことをどういうふうにか捉えて手だてをしていくかということは、今議員が話したとおり、それを支えるためには25年前に今のことを想像してそういう形をとっていかなければ、その生産年齢に追いつかないということになりますので、手をつけなければ25年、26年後にそうしたのが痛手となって出てくるという、そういう継続性をしっかりやっていくためにも、さっき議論したように事業の継続性とかBCPの問題についてしっかり考えていかなければならぬという点は話ししました。全体として人口減少が地域社会の中でどういうふうな影響を及ぼすか、これは生産力が落ちていくということをしっかり見据えながら、全体の構成をある程度の行政として機能できるような人口構成のほうに戻していく、つまり下側の人口をふやすということに施策展開していかねばならないと思います。

先ほど一般質問でもあったように、これはただ単に産業の担い手をやるのではなくて、みんなで自分たちの関係する人に来てもらう、もしくは自分たちの息子さん、娘さんたちに来ていただ

くような情報、そういう施策をするということに尽きるのかなと私は思っております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 人口減少というのは、その後に質問した子育て環境、そういったものに関係してきて、やはり事業の継続、先ほど村長言っておられましたけれども、BCPですか、ちょっと私、勉強不足でこれわからないのですけれども、こういったことをしていくことなのかなと。お話にあったようにまず隗より始めよという、その考え方は非常に私も賛成です。ですので、今私はどちらかというと当局に対して、そういう気持ちをもっと前に出るような感じでやっていただければいいかなとは思っておりますけれども。

続いて、子育て環境のほうの質問をちょっとさせていただきたいのですけれども、そのアンケートのほうで男性の育児休暇について何点かありました。そのアンケートの結果を踏まえて、これ担当課からでよろしいのですけれども、結果を見てどういうふう感じたか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの社会、慣例的なものもあると思うのですけれども、やっぱり時代が過去のことも含めていろんな形がかかわり合う成熟社会に持っていかなければならないと思っております。そういった意味での理解度が地域の中の会社として、また行政として、そういうことをどういうふうにやっていかなければならないのかということが隠されていると思うし、我々としても全てが行政で何もかもということではできない部分とできる部分とあるわけですので、そのできない部分について企業の理解を得ていくという活動はしなければならないなと感じたところで

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 いまいちかみ合わないところがあるのですけれども、私、その結果をちらっと見て、結構過半数以上が育児休暇について賛成だというような結果がありまして、これは今の社会を物語っているのかなというふうにすごく思うのですけれども、震災以降でもあったり、それ前からもそうなのですから、結構今、最近お父さん、父親のほうも育児に協力的な家庭がすごく多いのです。実際働くのはお父さん、家を守るのはお母さんみたいな時代があったかとは思っておりますけれども、最近は田野畑あたりだと共働きが多いと。共働きが多いということではいくと同等だと思っておりますけれども、そうすると育児に対してもある程度お父さんも協力的でなければ、その部分が非常に家庭内のバランスというのがとりづらくなると。このアンケートはすごくいいなと思ったのですけれども、視野が広いというふうにしたのです。ただ、アンケートで、これもアンケートをとったほうがいいのではないかと行ってとって、その結果が出て、過半数だったねで終わってしまうのであれば何の意味もないのかなというふうにして質問したのです。

ですので、例えばこういうふうにしたのであれば、それを踏まえて、それをどう生かすかとか、

どういふふうに持っていくかとか、そういった部分が当局に対して、このアンケートの先の部分で何かあるかというところをちょっとお聞きしたかったのですけれども。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったとおりだと思います。それをただとっただけのことに終わらず、それを政策のほうに生かしてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ぜひ私もこのアンケートの資料をちょっと見させていただいて、非常に勉強になったし、今の若い人たちの考え方というのが、私は上の方と接していると昔はこうだったけれどもなみたいな話をよく言われるのですけれども、今は今の時代ですから、やはり時代に合った子育ての環境を整備していただかないとなかなか定住化していただけないと思いますし、またこの田野畑が子育てに対して積極的だよというようなところで住みに来ていただけるような環境づくりをするというのも非常に大事だと思います。ぜひその辺はアンケートを十分話し合っただいて前向きに考えていただきたいと思います。

次に、光通信についてなのですが、今現在で田野畑で光回線が備わっている地域をまず把握したいのですけれども、お願いします。

○議長【工藤 求君】 政策推進課山本主幹。

○政策推進課主幹【山本章博君】 ただいまのご質問でございますが、具体的な世帯数はちょっと把握はしておらないのですけれども、村内の33局、電話回線33局の一部が光回線が備わっているエリアとなっております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 33局というのは、電話の33局。

○政策推進課主幹【山本章博君】 そうです。

○4番【菊地 大君】 それは、順次ほかのエリアもふえていくというふうを考えてよろしいのですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課山本主幹。

○政策推進課主幹【山本章博君】 現段階ではNTTさん、その回線会社のほうからは新たな開設というのは予定をしていないというふうに聞いてございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうすると、田野畑の中で使えるところと使えないところが今後もあるような状態が続くということではよろしいのですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課山本主幹。

○政策推進課主幹【山本章博君】 ただいまのご質問ですが、現段階では村の中で光回線が使えるところと、それよりも遅い、いわゆるADSLの回線が使えるところと分かれております。村とし

て考えておりますのは、先ほど村長答弁でもありましたけれども、村で情報化基本計画を策定しまして、いわゆる情報通信技術を活用した施策を講じていきたいと。そのためには今の遅い回線では、とてもそのサービスの充実は図られないということで、何とか村内全域に光ブロードバンド網を構築したいと考えております。そのために今国のほうの復興街づくりICT基盤整備事業という、そういう復興に資するためのそういったブロードバンド網構築について補助をするという制度がございまして、何とかこれを活用して村内にブロードバンド網を全域にめぐらせたいということで協議を進めているものでございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ありがとうございます。

道の駅構想なのですけれども、村内の産業団体といった、その会議を行ったということなのですけれども、1度行ったというふうにお聞きしているのですけれども、その後に視察も今後予定していると。例えばその視察というのは、産業団体が行くような形になるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課山本主幹。

○政策推進課主幹【山本章博君】 ただいまのご質問でございますが、検討委員会につきましては過日開催いたしまして、構成団体としましては今の産業団体と、今携わっていらっしゃる産直の組合の方々、それからNPO法人体験村・たのはた、あとは自治会、自治協議会連合会の会長さんで構成してございます。

前回、第1回目の会議につきましては、今後のスケジュールについての確認をしてございます。要は、今年度は具体的な道の駅の整備、コンセプトについてまとめていきたいと考えておりまして、いわゆる外部から有識者の方をお招きしまして、その方を仲介役というのですか、ファシリテーターとして意見交換を複数回行いたいと考えておりまして、先進地視察につきましては今後田野畑が目指す道の駅について参考となるようなところということで、例えばその中で地域のキーパーソンの方が駅長さんをやって頑張っているところとか、同じような規模で同じような道の駅ができるのではないかと参考になるところ、今選定中でございまして、10月以降に実施する方向で今検討しております。メンバーにつきましては、基本的にはこの検討委員会の参加メンバーの方々に参りたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 視察というのは、すごく私自身も興味はあるのですけれども、私が行きたいというわけではないのですけれども、多分道の駅構想がもう少し具体化してくるとイメージする若い方も結構おられるのではないかなというふうに思っています。そういう視察というのは、すごく刺激になると思いますし、ぜひできるのであれば、そういう行政、産業団体とかおのこの機関の方だけではなく、幅広く前向きに考えているような方がいらっしゃったら参加させるようにしていただきたいというのは、ちょっと自分の中の要望なのですけれども、よかったらどう

ぞ参考にさせていただきたいなと思います。

最後に、空間とコミュニティーについてちょっと伺いたいのですけれども、私は実はこういう考えが非常に好きで、好きというのはあれなのですけれども、今よく世の中の企業というのはほとんどデータ分析をして、データにあって、そのデータに基づいた企業運営をし、その中で利益を出していくというような社会になってきています。その社会になってきていて、その中でも最終的にうまくいかない、倒産してしまうと、または思うように結果が出ないというような背景には、そこに属する人という部分で人間をうまくコントロールできないという問題が多くあるそうです。私も最終的には人の感情とかそういうものは、なかなかデータ等では分析できない部分であると思うのです。特にこういう田野畑という地でいくと、そういったものからちょっと縁遠いかもしれないのですけれども、人間形成とか環境づくりというのは非常に大事で、私はよく昔から言われるのですけれども、田野畑の人たちはすごく優しいとか、すごく心があるとか、もてなしの心をすごく持っているとかよく言われるのですけれども、それは私もすごく感じます。外に出たときにもそういうことをよく感じます。実際今田野畑にいても地域が温かいなというのは感じるのですけれども、ただそれを、その環境、自然をそのまま生かすというか、いじるだけで維持できるというふうには思っていません。でも、絶対に外に出てくるとそのことがよくわかるのですけれども、ぜひ、これは村長の強い考えだとは思っているのですけれども、いるときから、子供のころからそういった、例えば花を植えるとか花を育てるとか、またそういう地域で育ったことの価値を与えるような取り組みをやっていって、最終的にこのまちが自分たちのふるさとなのだというところをもっと強く感じられるような事業というか、それこそ空間とコミュニティーを形成していただきたいなというふうに私は思うのですけれども、村長はそういった部分に関してどういうふうに考えるか、もう一度お伺いしたいなと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 大震災を経て居住地がどういふふうになっていくか、さまざまなその中の議論があって、議員の皆様もその中で議論したと思いますが、その後、しならばその中で地域のコミュニティー、その買い物弱者、他の先生方も話ししているとおり、実態としてどういふふうな人々が悩み、そこに暮らしているかということ、それはとりもなおさず散在した中で、やっぱり中心のへそに人が集まるという流れをつくっていくことが私はコミュニティーのこれから減少する中で、田野畑村では優しい笑顔に会えるのだけれども、それは住んでいる方を大事にして、その方々と他の人たちの交流する場所、そういうへそづくりが私はあって、その1カ所で全てものが完結するような、そういう地域づくりにしていくことがこれからの田野畑の目指すべき姿だと私は思っております。

そういった意味で、私がこだわった環境、空間、コミュニティーというのは、そういうものを1つとして、道の駅構想1つも、他の施策についても連動しながらこれのへそづくりをしていく

のだと。そして、そこに田野畑に住んで、または田野畑にいることのうれしさ、価値を見出してもらう、これらさまざまな展開が一つの柱を軸にして物事を進めてまいりたいと、それが私の思いであり、それが田野畑にとって理想なのではないかなと思っております。過去の流れをどうこうは言いません。これからの社会の中で、住んでいる人たちが住んで、みんなで頑張れる、そういう素地をつくっていくこと、それがまさに空間であり、コミュニティーであり、6次化であり、起業化でありというふうなことで、先ほど話したたくみの問題にもそうです。全てがそこで完結するようなむらづくりにしていくことだと私は考えております。

○議長【工藤 求君】 これで4番議員の質問を終わります。

次に、3番議員の質問を許します。

3番、上山明美君。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告書に基づいて質問します。議員として初めての一般質問であり、非常に緊張しております。お聞き苦しい点多々あるとは思いますが、よろしく願いいたします。

最初の質問は、高齢者介護についてです。高齢化社会がもたらすさまざまな問題については、本村のみならず、今や全国的なものとなっている現状があります。その中の一つに介護問題がありますが、介護者の高齢者虐待が県内の施設で起こりました。きょうの新聞では、入所者の不可解な転落死が続いていた川崎市の施設でも暴行、暴言があったことが明らかとなりました。誰もが年をとっても元気でいられることを願っているとは思いますが、加齢に伴う機能低下や病気のため、介護が必要となる方もいます。県内の虐待事例は、施設入所者が職員から受けたものでした。

そこで、田野畑村の高齢者を介護する施設の虐待事例の有無とあわせて介護に対する苦情の有無についてお伺いします。虐待は、起きてはいけないことですが、介護者の虐待及び苦情等の問題が発生した場合の村の対応方法についてお伺いします。

今回の県内での虐待事例を受け、県より各介護施設などに虐待防止策の徹底を促す通知があったと思いますが、それに対して村の介護施設ではどのような対応をしたのか、また村の対応についてもあわせて伺います。

次に、高齢者介護に関連して田野畑村の在宅介護の現状についてお伺いします。年をとって介護が必要になっても住みなれたところで暮らせることを目標に、介護保険も施設利用から在宅介護へ力を入れた政策を打ち出しています。

そこで、田野畑村の介護保険利用者の施設サービスと在宅サービスの割合を伺います。

また、田野畑村の在宅介護サービスの現況について、村独自のものも含め、充足していると思われるもの、不足しているもの、あったらさらに在宅介護が充実すると考えられるものについて

お示してください。

次の質問は、災害復興対策についてです。あの未曾有の大震災からあしたで4年と6カ月になります。ここに改めて災害で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたします。さまざまな復興事業が進められている中、復興住宅については田野畑村はほかの市町村よりは進んでいると感じ、復旧、復興にご尽力されている皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。ただ、早く住宅ができ、仮設から移ることができたで終わりでは決してありません。今回の選挙中も「新しい家に移ったからそれでよしとし、復興したと思わないでほしい」、「移り住んだ地で新しい一步を踏み出す、今から自分たちの本当の復興が始まる」、「家ができたイコール復興と判断して見放さないでほしい」ということを本当にたくさんの方々から言われました。拓洋台団地、黎明台団地ともに復興住宅はもちろんのこと、自力再建の住宅も次々と建ち、にぎわいを取り戻している反面、前の居住地とはどうしても距離的に分断された感が否めません。両自治会では、お祭り等の行事などを通し、交流を図っているところですが、村としてこの距離的に離れているコミュニティの維持と今後の発展へ向けてどのように考えているのかお伺いします。

最後に、マイナンバー制度についてお伺いします。この制度に関する進捗状況について、新聞のアンケート調査への田野畑村の回答として、おおむね順調に進んでいるが、課題としては住民への周知と担当職員の研修、教育と挙げておりました。10月から始まる個人への通知を前に早速今月号の広報紙に特集記事が掲載されましたが、住民への周知はこのほかにも何か考えているのでしょうか。通知に当たり、震災等の関係で住民票の住所と居住地が異なることから生じる通知が届かない等の問題に対する対応について、現在の担当職員の研修等の状況とあわせてお伺いします。

また、この制度に便乗しての詐欺も出てきているようですが、田野畑村として考えている対策についてお伺いします。

新人であることから、簡潔、明瞭、わかりやすい言葉での答弁をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、施設及び在宅介護における虐待、または苦情の事例の有無についてであります。村内関係施設及び在宅介護でそのような事例は発生していないと認識しております。

次に、施設及び在宅介護において虐待や苦情事例があった場合の対応についてであります。情報入手後、高齢者の安全確保と事実関係の確認を行い、必要に応じて立入調査をし、その後事例の詳細の分析、関係者、県関係機関、施設、県及び公益財団法人等との連携を図りながら対応

することが基本的なマニュアルとなっているところであります。

次に、介護保険利用者の在宅サービスと施設サービスの利用の比率についてであります。平成27年7月時点では居宅サービス利用者が102名、施設サービス利用者が102名となっており、比率は半々となっているところであります。

次に、在宅介護をする上での充足状況についてであります。充足していると思われるサービスとしては、在宅介護慰労事業による短期入所利用料助成事業、おむつ代助成事業及び家族介護教室と考えております。また、実現が望まれるサービスとしては、在宅介護の高齢者宅への訪問活動を充実するなど、きめ細かなサービスだと考えております。実現可能な方策を関係機関、関係者と検討し、包括支援体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、被災前の居住地と移転団地におけるコミュニティの維持と今後の取り組みの方策についてであります。被災を受けた羅賀及び島越両自治会とも、被災後においても従前の自治会の枠組みの中でコミュニティを維持していくという基本方針であります。従前のコミュニティの維持のためには連絡道路の整備や往来手段の確保に加え、伝統行事の開催や生活文化の伝承活動など自治会活動が活発化し、充実することが重要と考えております。みずからの地域はみずからでつくるという考えのもとに自治会が主体的に取り組む地域づくり活動、連帯感を醸成する実践活動が喫要であると思っています。このことから、自治会の自律、主体性を重んじながら協働のむらづくり推進事業の補助や結いの地域づくり交付金事業など、必要に応じたコミュニティ支援のための施策を模索してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバー制度の現在の進捗状況についてであります。平成28年1月から始まるマイナンバー制度に向け、国の指針に基づき整備を進めているところであり、役場庁内ではシステムの改修、セキュリティ管理について鋭意準備を取り進めているところであります。また、関係各課、関係機関と連携し、マイナンバー制度の開始に向け職員へ制度の理解、周知を行っているところであります。住民への周知につきましては、「広報たのはた」9月号でお知らせしたところであり、10月号の広報でも個人番号カード等について周知する予定となっております。

次に、マイナンバー制度の受け付け開始後の状況についてであります。平成27年10月から個人番号を記した通知カードが住民票を有する全ての方々に通知される予定となっております。これは、紙製のいわば仮カードで、自分のマイナンバーが記載されておりますが、身分証明書としては利用できません。国では、プラスチック製の顔写真やICチップがついた個人番号カードをつくるよう勧めており、村としては多くの方々が本カードを取得するよう、広報等で周知してまいりたいと考えているところであります。

なお、本カードを入手するためには10月に送付される申請書に顔写真を張り郵送する方法とスマートフォンを使うオンライン申請が用意されております。いずれにいたしましても、村民からの問い合わせ等には丁寧に対応して制度の普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 高齢者介護のことで、虐待とか苦情の事例はまずないということで、それはそれでよいと思うのですけれども、教育委員会との関係で子供のいじめとかというのもありましたけれども、最初はやっぱりないないと言っていたのだけれども、実は出てきたら、ここも、ここもと、ぼろぼろ出てくるような感じとかがあって、私もきちっと施設の職員の方とか介護者等をされていて虐待はない、虐待苦情はないのだろうなと思うのですけれども、ただ入所者とか預けている家族は、こういうことがあっても言ったら見てもらえないのではないかと、施設を出ていけと言われるのではないかと、我慢しているというのでもないのですけれども、そういうふうなこともあって、もしかしてと思っても言えないのかなというふうなことがあったりするのではないのかなと思うのですけれども、そういう場合に施設とかでは例えばアンケートをとるとか、本当に施設の職員は職員として自分たちの介護とかを見直して、こういうのはそういう虐待とか苦情のもとにならないとか、そういうふうなような検証とかはしているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 虐待の確認の件ですけれども、直接施設の責任者の方とは虐待という言葉ではなくて、いずれ情報交換はたまに行っております。そういう程度でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 あと県内で起きた虐待の関係で、高齢者を介護している施設等のほうにさらに気をつけるようにというふうな通達とか、強化をするというふうな通達が各施設に県のほうから出たと思うのですけれども、それに対して村の高齢者の介護施設がどのような対応をしたのか教えてもらいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課佐々木主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 ただいまの質問にお答えします。

確かに各施設に県のほうから通知はございました。その内容は、村にも届いております。ただ、届いたときに各施設のほうに今回の通知を見てそのように対応するようにという話はしましたが、その後どのように対応したかという確認はとっておりません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 虐待事例とか苦情事例が今のところないから、通知を流して、それはそれでまずないということだからいいのかもしれないのですけれども、やはり先々のこともあるので、そういう通達が出たらどういうアクションを起こしたのかという確認をする必要はあるのではないかなと思います。そこはしてもらいたいということで。

あと在宅介護のことなのですけれども、前、居宅と在宅と利用者が半々ということだったので、その中でいろいろなことがあって、村長の答弁の中に訪問活動を活発にというふう

な、ここに力を入れたような答弁があったのですけれども、訪問活動というのはイコールヘルパーの訪問とか介護とかというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 包括のほうで、現在は支援センターがありますけれども、体制は若干弱いということで、来年度に向けまして、上山議員の質問にもありましたが、それに向けて訪問介護のほうを充実させていきたいなと考えているところであります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 では、済みません、訪問活動というのはヘルパー事業所が行っている活動と考えるといいということなのですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 現在の訪問介護ステーションのスタッフがいますけれども、まず今少ないということで、来年度以降は村長とも協議しながらその辺を、人的体制を整えまして、そういうように対応できるように考えたいと思っているところであります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 国のほうも介護保険料のこととかいろいろありまして、施設利用から在宅というふうになっていて、在宅介護を支えるのでやっぱり大切になるのは訪問介護というか、ヘルパーさんの力がこれから大きくなっていくのかなと思うので、そのところは重点的に考えていただければと思います。

あとは、ちょっと順番どおりではないのですけれども、少し飛びますけれども、マイナンバー制度、いずれ広報紙に今回詳しく結構出たのですけれども、それ以外に何かの方法で村民に周知するという事は考えてはいないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 9月号に出したのは、大きくマイナンバーということで特集を組みました。それで、それが仮ナンバーについてのものですが、本カードについてのものは10月号でやると。そのほか今、回覧で回っているのもありますが、それ以外に地区を回って説明会というものは現在考えていないところであります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 マイナンバー制度についても私自身もよくわかっているようでわかっていないようで、皆さんがそうだと思うのですけれども、やっぱり聞かれるのは役に立つのかもしれないのだけれども、情報が漏れて何か詐欺に使われるのではないかとか、ちらほらこういうマイナンバー、よく考えるものだなと思いますけれども、マイナンバー制度に乗じての詐欺とかも出てきて、ほかの詐欺とかの問題等もあると思うのですけれども、これに関しては警察とか防犯協会とか、そういうところと連携して周知とか広報するとか対策とかを考えているところでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 安全性についても一応9月号の、これは国から来たものを参考に周知したところがございますが、今後、今上山議員の言ったとおり、何か問題とか心配な部分も、確かに不安な村民もあるかと思えます。これについては、現在警察とは協議はしておりませんが、この辺についても今後協議してまいりたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 マイナンバー制度については、いろいろあやふやというか、わからないような点もあるし、あと情報のこととか詐欺のこととかということ、いろいろ言われていますので、村民の安全を守るところで、そういうところは徹底して職員の方の研修とかもきちんとするとか、最終的にいろいろシステムも変えるのですけれども、かかわるのは実際は人だと思えるので、この点をきちんとしていただきたいと思えます。

あとちょっと通告の質問と順番は前後しましたけれども、復興団地の黎明台、海鳴台のことなのですけれども、距離的に離れている感じはあっても、やはりコミュニティーというのですか、残った方というのも変ですけれども、下のほうに行っている方とかともすごくいろいろ交流とかして自治会のほうは本当に頑張って、離れたけれども、コミュニティーは維持するのだというのですごく頑張っていると思うので、まず道路を通して行きやすくするとか、そういうふうなこともまずあると思うのですけれども、いろいろな情報とかそういうふうな、金銭面というのも変ですけれども、補助していろんな事業ができるとかで、できるだけ人が集まってにぎわえるような感じというのですか、そしてつながっているのだというふうなのを考えていただければすごくありがたいのかなというふうな感じを受けました。被災された方も被災者ですし、下に残ったというか、おうちとか残った方も被災者なので、その人たちがみんなこれから復興が始まるということ、先ほども言いましたけれども、家が建ったからそれでオーケーではないということをきちんと受けとめて、さらなることというのですか、それに進めてもらいたいと思えます。人を大事にする村長として、そこのところの考えについてもう一度確認したいと思えます。お願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 目的は、常に人のためということが中心であって、いろんな事業というのはあくまで手段にしかすぎません。それを、手段を目的にしたかのように話すること自体がナンセンス、問題外であります。よって、今議員が話しされたように常にそこには人の気持ちというか、心の問題が伴うものであり、それはいつまでたってもかえがたいもの、大事なものでありますので、そういったことに配慮してまいりたいと思えます。

そういった意味で、コミュニティーを維持するための自治会のこれまでの流れというのも変わってきたらうし、これから地域づくりをするための計画をつくった。ただ計画をつくったのではなくて、やっぱりそこにイニシアチブがあって、それぞれ行政と自治会との役目をしっかりや

りながら複合的にやる部分、またほかの人の力をかりる部分ということで、その手だて、そして財源という問題をもう一度考え直すときであると思っております。そういった意味で、今議員が懸念される点につきまして細かな部分、この質問の中でコミュニティーだけではなくて介護の問題等も含めた、これからは要望を中心としたさまざまな活動をしっかりやっていくことだと思っております。そういった意味で、被災地だけではなくて、全体思考の中で何を優先すべきか、今何をやらなければならないかということをしかりやってみりたいと思っておりますので、これは議会を通じてみんなで議論して実践してみたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。いろいろな問題で、介護の問題とかコミュニティーとかマイナンバーとかいろいろあると思うのですけれども、いろいろな施策やっていることが、村が起しているアクションが村民に見えるように、こういうことをしているのだなというのがきちんと見えるようにしてもらいたいということを要望しまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の質問を終わります。

10分をめぐりに休憩します。

休憩（午後 1時57分）

再開（午後 2時09分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

2番議員の質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

〔2番 畠山拓雄君登壇〕

○2番【畠山拓雄君】 議席番号2番、畠山拓雄です。通告に従い、3点ほど質問させていただきます。新人でございますので、至らない点は多々あるかと思いますが、どうぞご了承ください。

まず最初に、石原村長は新任当初、ホテル羅賀荘の常任社長の配置の構想を打ち立てましたが、残念ながら実現できませんでした。今新聞等で石原村長の日程を拝見しますと、村外出張など大変お忙しいスケジュールとなっております。社長としてホテル羅賀荘経営全般に目が行き届いているかどうか心配されるところです。そこで、当初の構想のように常任社長の必要性を感じるのですが、石原村長の今のお考えをお聞かせください。

2点目は、仮設店舗の問題であります。大震災からあしたで4年半がたちますが、おかげさまで住宅問題は自立再建のあと数件を残すのみとなり、大変喜ばしいことでございます。しかし、仮設店舗の借り主の皆さんからは、契約更新の時期が11月に迫り、将来の商売に対する不安の声が聞こえてきております。借り主の皆さんの不安を払拭するためにも今後の仮設店舗の見通しに

ついて当局の説明をお願いします。

最後に、大震災で甚大な被害に遭った地域への津波祈念碑、そして多くの犠牲者の方々への鎮魂と慰霊の心を込めた慰霊碑等の建立を望む声が聞こえてきております。これに対して石原村長はどのようなふうにお考えなのかお聞かせください。

以上、簡単ですが、3点を質問して終わります。

○議長【工藤 求君】 2番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 2番、畠山拓雄議員の質問にお答えします。

まず、ホテル羅賀荘の社長の配置についてであります。地域経済に貢献する第三セクターとしての使命を最大化するための方策として、民間力を生かした経営の活性化を図るという方針に変わりはございません。引き続き民間からの役員の登用に向け努力してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても人材情報の提供などご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今後の仮設店舗の見通しについてであります。村内には菅窪、羅賀の2地区の仮設店舗があり、現在9つの事業者が入居しております。仮設店舗の賃貸借契約は、希望する入居者に対して1年間の貸与期間の延長手続を進めてまいりたいと考えております。

なお、将来的な貸し店舗の取り扱いにつきましては、入居者の希望意向を十分に把握しながら、地域の方々の生活を維持されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災の祈念碑、慰霊碑等の建立についてでございますが、未曾有の被害をもたらした東日本大震災について、後世にその事実を伝え、警鐘を鳴らしていくことは経験した我々の使命であると認識しているところであります。祈念碑や慰霊碑等の建立は、その方策の一つであるものと思っておりますが、これらの整備につきましては国等からの補助はないことから、別建ての対応策を講じる必要があります。村といたしましては、今後建立に係る経費確保に向けた方策を検討するとともに、建立場所や設置形態について、各地域と協議検討してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 1点目の羅賀荘の社長問題でございますが、早くいい人材を見つけて登用していただきたい。

あとお願いなのですが、もし登用できたら、ぜひこの議会の場に社長も列席してもらって、村として多額な村費を投じているわけですから、いろんな説明責任とか経営状態の生の声をぜひ議場で聞きたいと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃったとおりでして、過日の議会において社長就任につきましては、村の一番の企業として、それを議会も村の責任としてそれをしっかりやらなければならないというご意見を賜りましたので、今の議員の趣旨に沿って議会とも相談の上、その任に当たる人を早期に、できるだけ早く就任いただけるよう努力してまいりたいと思うし、議会との調整の中で、その説明責任につきましてはまた協議をしながら、積極的に前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 わかりました。

2点目でございますが、今どうしても第1次産業の担い手不足というか、そっちのほうにばかり焦点がいておりますけれども、商工業、特にも商業のはっきり言いますと店舗、お店屋さんの担い手不足が非常に田野畑は深刻な問題になってきていると思います。近い将来、田野畑村からお店屋さんが消えてしまうのではないかというふうに私は危惧をしておりますので、ぜひ第1次産業の担い手にばかり力を入れなくて、商業のほうの担い手のほうにも村とすればちょっと力を入れてほしいなという要望でございますので、よろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、首長との意見交換の中でこんな話ありました。確かに復興事業はありますけれども、商工業の再生に対する手当てというのがなかなか厳しい状況にあるということは、今ご指摘のとおりであります。

一方、グループ補助等の整備について商工会を通じたり、個別のグループの支援を行ったところでもありますけれども、なかなか自主再生するということまでいけない方々が多いということはどういうふうに捉えていくかということになると思います。そういった意味で、今一般質問の中であった6次化の問題やら駅の問題もあります。村として生活を維持するためにどういう形でその中に組み込んでいくかということは、議会としても、また商店会の人たち全般としてこれは議論していかなければならないと思っておりますので、その俎上に上げて議論してまいりたいと思います。地域の方々が生活する上でお店は必要不可欠なものでありますので、今まで議論した中のさまざまな問題を一つの流れの中であちこちに整備するのではなくて、そこに行って生活を支えると、そういう流れの政策展開をしっかり議論してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 ありがとうございます。

最後の問題でございますが、前向きなお話をいただき、ありがとうございます。できるだけ早く形にというか、計画を立てて被災地の皆さんによく見えるように説明責任等をよろしく願いして質問を終わります。

以上です。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点につきましては、国でも当然ですし、政教分離の関係がございます。

よって、地域でそういう誘導するような動きの中で、またそこは協議しますけれども、そういうことの活動に対して村が助成する、またはある程度の範囲の中で協力するという関係性を整理しながら、ぜひ地元でのそういう動きをしっかりと起こしていただいて、それに村が対応していくという流れかなと思っておりますので、改めてまた、立場はあれですけれども、自治会等のご協力を、組的なご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで2番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時21分）

再開（午後 2時22分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎認定第1号～認定第7号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第6、認定第1号 平成26年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 平成26年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第3号 平成26年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第4号 平成26年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第5号 平成26年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第6号 平成26年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第7号 平成26年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上認定7件はそれぞれ相互に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第12までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6、認定第1号から日程第12、認定第7号までの認定7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 認定第1号から7号までの提案理由について説明させていただきます。

東日本大震災の発災から4年目となる平成26年度は、平成26年4月に3カ年1カ月ぶりとなった三陸鉄道の全線開通開始に引き続き、7月には島越観光交流センターのオープンや北山崎断崖クルーズ観光船の就航、12月には村中央防災センター、そして災害公営住宅の完成などハード面の復興を実感できる年度でありました。特に最優先で取り組んできた移転団地の造成と災害復興公営住宅の整備が拓洋台団地をもって全て終了するなど、被災者の方々の生活再建に一定のめどが立った年でもありました。

災害からの復旧、復興に当たっては、村民の声に耳を傾け、村民の参画を得て政策立案し、事業化していくということを念頭に事業計画内容や……

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、議長、ちょっといいですか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 2時25分）

再開（午後 2時26分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

続きをお願いします。

○村長【石原 弘君】 では、また仕切り直しで。

震災からの復旧、復興に当たっては、村民の声に耳を傾け、村民の参画を得て政策立案し、事業化していくことを念頭に事業計画内容や事業執行の方法、構成などについて、行政の説明責任を果たしながら事業推進に努めてきたところであります。

また、各地域の抱える課題などにつきましては、村民の目線に立った認識の共有のため、自治会単位で懇談会を開催するとともに、現下の村政課題である人口減少、過疎化に対する対応については、政策提言諮問会議を開催して意見を聴取するなど新生田野畑づくりに取り組んできたところであります。

平成26年度一般会計の決算額は、歳入総額126億4,407万円余り、歳出総額は114億6,946万円余りとなったところであります。また、特別会計を含めた全会計では、歳入総額150億9,189万円余り、歳出総額133億8,727万円余りとなり、災害公営住宅や復興関連道路の整備など震災復興事業の実施に伴い、前年度より増額となり、本村の震災前の決算規模と比較するとおよそ2.5倍余りの決算規模となったところであります。

以上が平成26年度の主要施策とその成果についての概要でございます。また、震災復興関連とあわせて産業振興や福祉、教育などの領域ごとの詳細及び各会計の決算状況につきましては、議員各位に配付している主要施策の成果に関する説明書で説明にかえさせていただきます。

以上が提案理由でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

以上認定7件については、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、認定7件については全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための決算特別委員会を本会議終了後、直ちに本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 2時29分)